

滋 健 危 第 9 7 4 号
令和 6 年 (2024 年) 9 月 6 日

各協力依頼機関の長 様

滋賀県健康医療福祉部長
(公 印 省 略)

令和 6 年度結核・呼吸器感染症予防週間における啓発について (協力依頼)

平素は、本県の感染症対策について、御協力いただきありがとうございます。

さて、例年全国的に 9 月 24 日から 30 日までを「結核予防週間」として、知識の普及啓発を推進してきたところですが、今年度から「呼吸器感染症予防週間」が新設されたことに伴い、別紙「令和 6 年度滋賀県結核・呼吸器感染症予防週間実施要領」により実施することとします。つきましては、結核をはじめとする呼吸器疾患などの感染症に関する正しい知識の普及等に御協力いただきますようお願いいたします。

また、結核予防週間終了後は、「(別添様式) 実施状況調書」より実施状況を令和 6 年 10 月 31 日 (木) までに御報告くださいますようお願いいたします。

併せて、令和 6 年度「結核予防週間」のポスターおよびリーフレットが、厚生労働省から配布されましたので、貴所属にて御活用いただきますようお願いいたします。

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1
滋賀県健康医療福祉部
健康危機管理課 感染症係 田上
電 話 : 077-528-3632
m a i l : kansen@pref.shiga.lg.jp

令和6年度滋賀県結核・呼吸器感染症予防週間実施要領

1 趣 旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律および結核に関する特定感染症予防指針にて、教育活動や広報活動等を通じた感染症に関する正しい知識の普及等の重要性と国および地方公共団体の責務として規定されています。

結核は、日本国内においては令和3年以降低まん延国の水準を維持している一方で、高齢者等の高罹患率は継続しており、また国際的には途上国を中心に年間130万人が死亡する感染症です。さらなる罹患率の低下に向け、結核予防対策の一層の推進を図ることが必要である。

また、今般の新型コロナウイルス感染症にみられるように、感染症の脅威は日本のみならず全世界に及ぶ重大な課題であり、結核をはじめ呼吸器感染症についての適切な情報の公表や正しい知識の普及等の重要性が高まっているものと考えられます。

そのため、積極的な普及啓発活動を行い、県民の結核をはじめとする呼吸器感染症全般への関心を高めるとともに、知識を深め、呼吸器感染症全般に対する予防対策の一層の推進を図ることとします。

2 主 催

滋賀県

3 協力依頼機関（順不同）

県内各市町、一般社団法人滋賀県医師会、公益財団法人滋賀県健康づくり財団、滋賀県地域女性団体連合会、滋賀労働局、一般社団法人滋賀県病院協会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、公益社団法人滋賀県看護協会、滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県教育委員会、滋賀県診療放射線技師会、滋賀県臨床検査技師会、滋賀県老人福祉施設協議会、日本精神科病院協会滋賀県支部

4 実施期間

令和6年9月24日（火）から9月30日（月）まで

5 重点目標

結核をはじめとする、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症や細菌性肺炎などの呼吸器疾患感染症（以下、「結核等呼吸器感染症」という。）に対する県民の正しい理解を得るために、結核予防会

滋賀県支部（滋賀県健康づくり財団）や地域女性団体連合会（結核予防婦人会）等の地域の団体組織等を通じて、より一層の普及啓発を図ります。

6 標語

（１）結核予防週間

『結核はまだまだ身近な病気です』

（２）呼吸器感染症予防週間

『予防しよう 身近な呼吸器感染症』

7 実施事業等

（１）結核・呼吸器感染症予防週間の周知

県、市町広報誌およびしらがメール等にて結核等呼吸器感染症に対する関心を高めるための啓発を実施します。また、パンフレット、リーフレット等を活用し結核・呼吸器感染症予防週間の趣旨等を関係機関へ配布するなど、県民に結核・呼吸器感染症予防週間の周知を図ります。

（２）児童・生徒への結核の知識の普及

正しい結核の知識を児童・生徒に普及するため、小中高等学校において学級活動、学校行事等を通じて指導するよう教育委員会の協力により呼びかけます。

（３）報道機関等との連携

報道機関へ結核等呼吸器感染症に関する資料を提供し、本週間についての周知の協力を求め、結核予防運動の推進を図ります。

（４）街頭啓発活動の実施

結核予防週間の周知と国民一般の結核等感染症に対する関心を喚起するため、関係団体と連携し、結核等呼吸器感染症予防を周知する語句の入った広報ポケットティッシュ等を配布するなどして結核等呼吸器感染症予防の普及を図る。

結核は まだまだ身近な 病気です

1年間で(2023年)

新登録
患者数

10,096人

死亡者数
(概数)

1,587人

予防しよう
身近な呼吸器感染症

インフルエンザ

新型コロナ
ウイルス感染症

細菌性肺炎

など

早期発見

結核



せき・たんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

予防

呼吸器感染症



換気、手洗い・手指消毒などの基本的な感染対策が有効です。また、感染予防としてマスクの着用が効果的です。



結核・呼吸器感染症に関する5つのQ&A

結核

Q1 結核はどうやってうつるの？

結核が進行すると、咳やくしゃみなどによって、空気中に結核菌を含んだ飛沫が飛び散るようになります。その結核菌を吸い込むことにより周りの人に感染が広がります(空気感染)。結核の症状(咳、たん、微熱、体のだるさなど)には特徴的なものがなく、初期には目立たないことが多いため、特に高齢者では気づかぬうちに進行してしまふことがあります。咳やたんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続いたりする場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

Q2 普段から気を付けることは？

定期的に、胸部エックス線検査を含む健康診断を受けることが重要です。結核を発症しても、早期に見できれば重症化を防げるだけでなく、家族や友人等への感染拡大を防ぐことができます。

Q3 結核は治療すれば治るの？

結核は通常、薬(複数の抗結核薬等)を医師の指示どおりに飲むことで治療できます。標準的な治療期間は6か月～9か月です。治療途中で薬を飲むのをやめてしまったり、指示どおりに薬を飲まなかったりすると、結核菌が薬に対して抵抗力(耐性)を持ってしまい、薬の効かない結核菌(耐性菌)になってしまう可能性があります。医師の指示を守って、定められた期間きちんと薬を飲み続けることが最も重要です。

Q4 呼吸器感染症にはどんなものがあるの？

新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ、RSウイルス感染症、細菌性肺炎などがあります。呼吸器感染症の多くは、感染した人が咳やくしゃみをすることで飛んだ病原体を含む飛沫を吸い込むことで感染します。

Q5 呼吸器感染症はどうやって予防すればいいの？

呼吸器感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。また、感染を上げないために、咳やくしゃみをするときにはマスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで鼻と口を覆いましょう。また、新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ、肺炎球菌感染症のワクチンについては、症状が重くなりやすい高齢の方や一定の基礎疾患(持病)のある方を対象に定期接種を実施しています。定期接種の詳細については、お住まいの市区町村にご確認ください。

呼吸器感染症



(別添様式)

結核予防週間及び呼吸器感染症予防週間実施状況調書

都道府県・保健所設置市・特別区名

1. 結核予防週間及び呼吸器感染症予防週間の周知

実施行事名	実施及び協力機関等名	実施月日	実施内容	備考

2. 資料の配布

配付資料等の名称	実施及び協力機関等名	配布対象	配布数	備考

3. 講演会、講習会等の開催

集会等名	実施及び協力機関等名	実施月日	参加者数	実施内容	備考

4. 児童・生徒への結核の知識の普及

実施行事名	実施及び協力機関等名	実施月日	参加者数	実施内容	備考

5. 街頭啓発活動の実施

実施行事名	実施及び協力機関等名	実施月日	実施内容	備考

6. 報道機関等との連携

報道機関名	実施及び協力機関等名	実施月日	連携、協力内容	備考

7. その他

実施行事名	実施及び協力機関等名	実施月日	実施内容	備考